⑭　手続における交渉の有無　無
⑮　契約書作成の要否　要
⑯　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無
⑰　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４(1)に同じ。
⑱　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４(3)により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑲　入札不調となった場合の取り扱い　本工事の入札が不調となった場合、不調特命見積協議方式に移行する場合がある。
　なお、不調特命見積協議方式とは、あらかじめ発注者の所定の手続において「不調特命見積協議方式に移行する」こととしている工事が入札不調になった場合、「契約制限価格」を「契約目安価格」に読み替え、最低入札価格提示者などの特定の１者を協議相手として選定し、見積書の内容について確認協議を行い、見積書の内容が妥当であると認められた場合は、提示された見積価格が契約目安価格を上回った場合でも協議後の価格で契約締結するものである。
⑳　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。
　営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）
　労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用
㉑　本工事は、競争参加資格において「配置予定の技術者等」の配置基準を設けず、契約締結後の設置要件とする工事である。
㉒　契約締結後の配置技術者等　本工事に設置される主任（監理）技術者等は下記の条件を満たすものを当該工事に専任で配置しなければならない。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働（準備工を含む）している期間とする。
①　現場代理人又は主任技術者のうち、いずれかのものが従事役職に係らず元請として完成・引渡しが完了した次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。なお、求める経験１及び求める経験２を同一の工事において有する必要はない。(特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない。)
求める経験１
２車線以上かつ設計舗装面積（表層）７万㎡以上ある道路の新設のアスファルト舗装工事
求める経験２
断面交通量が５千台／日以上の道路（自動車専用道路若しくは流出入が制限された道路）において車線規制を実施した工事
※車線規制とは、走行車線規制、追越車線規制、交互交通規制のいずれかとする。
ただし、次の実績は除く。
１）料金所（トールバリア含む）やインターチェンジ等ランプで実施した規制の実績。
２）　自社の請負工事では規制を行わず、他社が行った規制内で実施した工事（集中工事等）の実績。
㉓　共同企業体（経常建設共同企業体を含む）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が4,000万円以上になるときは、構成員のうち１者は監理技術者を設置しなければならない。
㉔　詳細は入札説明書による。

6　Summary
(1)　Official in charge of the contract of the procuring entity : Kiyohisa Kondo, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
(2)　Classification of the services to be procured : 41
(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Tokai-hokuriku Expressway Gujo Pavement
(4)　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 30 August 2016
(5)　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 18 November 2016. (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 18 November 2016)
(6)　The language used for application and inquiry shall be Japanese
(7)　Contact point for tender documentation : Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel. 052―222―1447

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年８月１日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　近藤　清久
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23
1　工事概要
(1)　品目分類番号　41
(2)　工事名　東海北陸自動車道　高山舗装工事（電子入札（郵送入札）対象案件）
(3)　工事場所　自）岐阜県高山市荘川町猿丸
至）岐阜県高山市清見町上小鳥
(4)　工事内容　本工事は、東海北陸自動車道荘川ＩＣ～飛騨清見ＩＣ間におけるアスファルト舗装約14万㎡、連続鉄筋コンクリート舗装版約５万㎡、延長約16.4ｋｍの舗装工事である。
(5)　工事概算数量
工事延長　約16.4ｋｍ
舗装面積　約14万㎡
舗装種別　アスファルト舗装　約14万㎡
連続鉄筋コンクリート舗装版　約５万㎡
(6)　工期　契約締結の翌日から960日間
(7)　使用する資機材
アスファルト合材　約41,000ｔ
コンクリート（連続鉄筋コンクリート舗装版）　約10,000㎥
(8)　本工事は、すべての入札参加者から単価表の提出を求める工事である。
(9)　本工事は、総合評価提案資料を求め、価格と価格以外との要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用工事である。
(10)　本工事は、入札後に落札予定者と弊社とが、より合理的な施工方法や資材調達方法等に係る技術的な協議（以下「技術提案協議」という。）を実施し、技術提案協議に基づく価格で契約することが出来る技術提案協議方式の適用工事である。ただし、入札額が低入札価格調査制度の重点調査価格を下回った場合は、技術提案協議は実施しない。
(11)　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
(12)　本工事は、資料の提出・入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき、契約責任者に紙入札方式参加届出書（様式１）を提出して郵送による紙入札方式によることができる。
(13)　本工事の契約の締結は電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りではない。(詳細は入札(見積)者に対する指示書を参照)